

1. 入院基本料について

▼ 療養病棟入院基本料 1

当院は、入院患者 20 人に対し 1 人以上の看護職員（看護師、准看護師）を配置しています。
また、入院患者 20 人に対し 1 人以上の看護補助者を配置しています。
時間帯の配置は次のとおりです。 ※ 詳細は各病棟に掲示しております。

病床数 100		1 日に勤務している 看護職員数	看護職員 1 人当たりの受け持ち数		
			08：30～16：30	16：30～00：30	00：30～08：30
A 病棟	看護師、准看護師	7 人以上	10 人以内	46 人以内	46 人以内
	看護補助者		10 人以内	46 人以内	46 人以内
B 病棟	看護師、准看護師	9 人以上	11 人以内	27 人以内	27 人以内
	看護補助者		11 人以内	27 人以内	27 人以内

2. 入院の付き添いについて

当院は、厚生大臣の定める基準による看護を行っている保険医療機関です。原則としてご家族の付き添いは必要ありません。
ただし、患者さんの病状、その他特別な理由により付き添いを希望される場合は、ナースステーションへご相談ください。主治医が認めた場合に限り許可しております。
なお、付き添いの方への食事提供は行っておりません。
付き添い寝具を希望される場合は看護師へ申し出てください。付き添い寝具料金として1泊770円（税込み）をお支払いいただきます。

3.入院時食事療養に関する事項

- ① 当院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の基準を満たした食事を提供しています。管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。
- ② 医師の発行する食事せんに基づき、糖尿病食をはじめとした特別食を提供しております。
- ③ 病棟内の食堂で食事が出来るスペースを設置しております。

4. 関東信越厚生局長へ届出を行っている事項について

療養病棟入院基本料 1 療養病棟療養環境加算 1 初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準
歯科外来診療医療安全対策加算 1 歯科外来診療感染対策加算 1
脳血管疾患等リハビリテーション（Ⅲ） 廃用症候群リハビリテーション（Ⅲ） 運動器リハビリテーション（Ⅱ）
呼吸器リハビリテーション（Ⅱ） CT 撮影 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 入院ベースアップ評価料 19
歯科治療総合医療管理料（Ⅰ）及び（Ⅱ） クラウン・ブリッジ維持管理料 CAD/CAM 冠
薬剤管理指導料 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

5. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職種が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書にしてお渡ししております。
また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意志決定支援及び身体的拘束最小化の基準について基準を満たしております。

6. 明細書の交付について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 22 年 4 月 1 日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成 28 年 4 月 1 日より、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

7. 室料差額について (税込み)

	病棟室	料金	設備その他
特別室	A 病棟 215、216	5,500 円	バス、トイレ、収納ケース、 応接セット、ミニキッチン、 テレビ、電話
個室	A 病棟 211、212、213、214	3,300 円	洗面流し、収納ケース、 テーブル、イス、電話
	B 病棟 211、212		収納ケース、電話、応接セット

8. 保険外負担に関する事項について (税込み)

項目	規格	料金
理髪代	1 回	1,900 円～
死後処置料		11,000 円
処置用寝巻き	1 着	3,960 円
付き添い寝具	1 泊	770 円

項目	規格	料金	規格	料金
数 診 料 断 書 等 交 付 手	簡単な診断書料	2,200 円	自賠用診断書証明書	3,300 円
	証明書等	1,100 円	身体障害者診断書	5,500 円
	病院指定の診断書・証明書	3,300 円	生命保険等	5,500 円
	死亡診断書	3,300 円	死亡検案書	5,500 円

(税込み)

9. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

診療従事常勤医師

内科	國見一人	酒井菜摘
リハビリテーション科	國見一人	
歯科	角田俊彦	